

回覧

平成24年度 河津町役場職員募集（高卒程度）

河津町役場では、下記のとおり職員を募集します。

記

1 職種及び採用人員

職 種	主 な 業 務	採用人員
一 般 事 務	一般行政事務	若干名

2 受験資格

- (1) 昭和60年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた者で、高校を卒業した者
又は平成25年3月末までに卒業見込みの者
- (2) 日本国籍を有する者及び地方公務員法第16条の欠格条項に該当しない者

3 試験申込み

- (1) 申込書を8月6日(月)までに河津町役場総務課へ提出してください。

(受付期間 7月17日(火)～8月6日(月))

試験要項、申込書は河津町役場総務課に用意してあります。

郵便で請求する場合は、120円切手を貼った返信用封筒を必ず同封してください。

申込書を郵送する場合は、8月6日消印有効です。

4 試 験

第1次試験	平成24年9月16日(日)	※試験会場は下田総合庁舎
第2次試験	平成24年10月中旬(予定)	※別途通知

5 採用予定日

平成25年4月1日

6 給与

「河津町職員の給与に関する条例」の規定を適用します。

地方公務員法第16条(抜粋)

第16条 次の各号の一に該当する者は、職員となり、または競争試験若しくは選考を受けることができない。

- (1) 成年被後見人又は被保佐人
- (2) 禁こ以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (3) 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (4) 略
- (5) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

問合せ先 河津町役場総務課(庶務係)

電話 0558-34-1913 fax 0558-34-0099

回 覧

平成24年7月

踊り子温泉会館の再開について（お知らせ）

日頃より格別のお引き立てを賜り厚くお礼申しあげます。

さて、5月中旬より皆様にご不便をおかけしておりました改修修繕も、7月15日で全て完了する運びとなりました。今回の修繕では、浴槽、設備、サウナ他を改修し、より一層ご利用し易い施設となりました。

つきましては、下記日程で営業を再開させていただきます。

記

平成24年7月16日（月）から営業

夏季営業期間：8月20日（月曜日）まで無休
営業時間：10時から21時まで

以降、通常営業となります。

連絡先：産業振興課
TEL0558 - 34 - 1946
踊り子温泉会館
TEL0558 - 32 - 2626
サンシップ今井浜
TEL0558 - 34 - 1834